SIL Open Font License (SILオープンフォントライセンス)

バージョン 1.1 - 2007年2月26日

序文

オープンフォントライセンス(OFL)の目的は、共同作業によるフォントプロジェクトの世界規模での発展を促進すること、アカデミックなコミュニティや言語コミュニティのフォント作成の活動をサポートすること、および共同作業によりフォントの共有や改良が可能な自由でオープンなフレームワークを提供することです。

OFLは、ライセンスを付与されたフォントの使用、研究、改変、再頒布を、それ自体を販売しない限り自由に行うことを許可します。フォント(派生的著作物を含む)は、予約済みの名称を派生的著作物で使用していない限り、任意のソフトウェアとバンドル、埋め込み、再頒布および販売が行えます。ただしフォントおよび派生物を別の種類のライセンスに基づいてリリースすることはできません。フォントをこのライセンスに基づいた状態に保つという要件は、フォントまたはその派生物を使って作成されたいかなるドキュメントにも適用されません。

定義

「フォントソフトウェア」は、このライセンスに基づいて著作権所有者によってリリースされ、 そのことが明確に示された一連のファイルを指します。これには、ソースファイル、ビルドスク リプトおよびドキュメントも含まれます。

「予約されたフォント名」は、予約されていることが著作権の宣言に続けて示されている名前の ことです。

「オリジナルバージョン」は、著作権所有者が頒布した状態でのフォントソフトウェアのコンポーネントの集合を指します。

「改変バージョン」は、オリジナルバージョンのコンポーネントの一部または全体に対する追加・削除・差し替え、形式の変更、またはフォントソフトウェアの他の環境への移植により作成された派生物を指します。

「著作者」は、フォントソフトウェアへの貢献を行ったデザイナー、エンジニア、プログラマ、 テクニカルライターまたはその他の人物を指します。

許可および条件

フォントソフトウェアの複製を入手した誰もが、フォントソフトウェアの改変された複製および 改変されていない複製を使用、研究、複製、統合、埋め込み、改変、再頒布および販売を行う権 利を、次の条件に基づいて無料で付与されます。

- 1) フォントソフトウェアおよびその各コンポーネントは、オリジナルバージョンでも改変バージョンでも、それ自体を販売することはできない。
- 2) フォントソフトウェアのオリジナルバージョンまたは改変バージョンは、その複製に上記の著作権表示およびこのライセンスが含まれている限り、他のソフトウェアとバンドル、再頒布および販売を行える。著作権表示およびライセンスは、独立したテキストファイル、人間が読み取れるヘッダー、または、ユーザーが簡単に読み取れる限り、テキストファイルまたはバイナリファイル内のコンピュータが読み取れる適切なメタデータフィールドに含めることができる。
- 3) フォントソフトウェアの改変バージョンで、予約されたフォント名を使用することは、その著作権所有者が書面による明示的な許可を与えていない限りできない。この制限はユーザーに示される主要なフォント名だけに適用される。
- 4) フォントソフトウェアの著作権所有者または著作者の名前は、著作権所有者および著作者の貢献に対する謝辞の場合、または彼らの書面による明示的な許可がある場合を除き、改変バージョ

ンの推奨、支持または宣伝に使用することはできない。

5) フォントソフトウェアは、改変の有無にかかわらず、一部または全体を問わず、すべてをこのライセンスに基づいて頒布しなければならず、また、他のライセンスに基づいて頒布することはできない。フォントをこのライセンスに基づいた状態に保つという要件は、フォントソフトウェアを使って作成されたいかなるドキュメントにも適用されない。

停止

上記の条件のいずれかが満たされない場合、このライセンスは失効します。

免責条項

フォントソフトウェアは、明示的または暗黙的にかかわらず、いかなる保証を伴わず現状のまま提供されます。こうした保証には市場性、特定目的への適合性、および著作権、特許、登録商標、またはその他の権利の侵害に関する保証が含まれますがそれだけに限りません。いかなる場合にも著作権所有者は、フォントソフトウェアに起因あるいはその使用または使用不能を原因とする、もしくはフォントソフトウェアの他の関連による一般的、特殊、非直接的、偶然、または間接的なあらゆる損害を含む、いかなる要求、損害またはその他の義務に対する責務を、契約や不法行為その他の行動の有無にかかわらず負いません。